I 総括

1 沿革

(館山保健所)

昭和15年4月1日 館山市長須賀61番地に逓信省管内の館山簡易保険健康相談所が開設され、館山市、安房郡、夷隅郡を管内として、簡易保険の加入者を対象に軽易な診療と健康相談の業務を開始した。

昭和19年10月1日 館山保健所開設、隔日診療を行い保健所業務を開始した。

昭和23年4月1日 総務、業務の2課制となる。

昭和26年4月1日 総務、予防、衛生の3課制となる。

昭和26年9月26日 木造2階建(延785.73㎡)の庁舎(4,208千円)が完成した。

昭和39年4月1日 総務、保健指導、予防、衛生の4課制となる。

昭和39年11月7日 レントゲン車が配車された。

昭和44年4月19日 現庁舎鉄筋2階建(延843.75 m²)が完成(37,080千円)した。

昭和50年4月1日 総務、保健指導、予防、食品衛生、環境衛生の5課制となる。

平成 元年 4月 1日 環境保全課が設置され6課制となる。

平成 4年 4月 1日 食品広域監視班が設置され、6課1班となる。

平成 6年 4月 1日 環境保全課が環境保全班と改組され、5課2班となる。

(鴨川保健所)

昭和19年10月1日 設置認可され、同年12月25日開設。安房郡の一部、長狭12町村 を勝浦保健所から分離し業務を開始した。

昭和 20 年 8 月 1 日 鴨川市横渚 714 番地、当時のセファランチン化学療法研究所を借り 受け移転した。

昭和23年10月1日 性病診療所併設。

昭和33年4月1日 庁舎全部を取り壊し、同年6月26日総工費6,725,000円で新設した。

昭和51年4月20日 鴨川市横渚1457番地の1に新築移転した。

(安房保健所)

平成 9年 4月 1日 地域保健法の全面施行に伴い、館山保健所、鴨川保健所が再編整備され安房保健所となる(5課 1地域保健センター)。

平成12年4月1日 組織変更により6課2班1地域保健センターとなる。

平成13年4月1日 組織変更により6課1班1地域保健センターとなる。

(安房保健所 [安房健康福祉センター])

平成 16 年 4 月 1 日 組織変更により、安房支庁社会福祉課と統合し、安房健康福祉センター[安房保健所]となる(5 課 1 地域保健センター)。

平成18年4月1日 組織変更により4課1地域保健センターとなる。

平成20年4月1日 組織変更により4課1班1地域保健センターとなる。

平成24年4月1日 組織変更により5課1地域保健センターとなる。

平成30年4月1日 組織変更により6課1地域保健センターとなる。

令和 6 年 2 月 13 日 鴨川合同庁舎再整備工事実施のため、鴨川地域保健センターを鴨 川市広場 820、鴨川合同庁舎 1 階に仮移転。

表 1 歴代所長

(館山保健所)

代	氏 名	在 任 期 間	代	氏 名	在任期間
初代	矢崎 耔郎	昭和 19.10. 1~23.11.30	11代	服 部 隆 男	昭和 52. 5. 1~54. 4.19
2代	山 田 義 男	昭和 23.12. 1~26. 6.15	12代	信藤羊一	昭和 54. 4.20~59. 3.31
3代	遠 藤 真 三	昭和 26. 6.16~29. 4.23	13 代	山田裕巳	昭和 59. 4. 1~60. 4.10
4代	島 村 多之助	昭和 29. 4.24~33.12.31	14代	小倉敬一	昭和 60. 4.11~62. 3.31
5代	北原圭三	昭和 34. 1. 1~34. 3.31	15 代	安 藤 由記男	昭和 62.4.1~平成 2.3.31
6代	鷺 谷 健 次	昭和 34. 4. 1~43. 3.31	16代	森 尾 昭	平成 2.4.1~3.3.31
7代	稲田正實	昭和 43. 4. 1~48. 3.31	17代	碧 井 猛	平成 3.4.1~5.3.31
8代	鈴木貞三	昭和 48. 4. 1~49. 1.10	18代	溝 口 勝	平成 5. 4. 1~ 8. 3.31
9代	松枝張	昭和 49. 1.11~52. 3.31	19代	藤木哲郎	平成 8.4.1~9.3.31
10 代	今 野 邦 雄	昭和 52. 4. 1~52. 4.30			

(鴨川保健所)

代	氏 名	在 任 期 間	代	氏 名	在 任 期 間
初代	原 進 一 (心得)	昭和 19.10. 1~21. 2.24	14代	木 村 亮太郎	昭和 40. 4. 1~43. 3.31
2代	宇田川 英敏	昭和 21. 2.25~21. 5. 6	15 代	稲田正實	昭和 43. 4. 1~43. 9.30
3代	秋 田 六 郎 (心得)	昭和 21. 5. 7~21.11. 5	16代	今 野 邦 雄 (心得)	昭和 43.10. 1~47. 3.31
4代	矢 崎 好 郎	昭和 21.11.6~22.6.2	17代	鈴木貞三	昭和 47. 4. 1~52. 3.31
5代	遠藤真三	昭和 22. 6. 3~26. 6.15	18代	齊 藤 実	昭和 52. 4. 1~55. 3.31
6代	関野 茂夫	昭和 26. 6.16~28. 3.10	19代	信藤羊一	昭和 55. 4. 1~59. 3.31
7代	広山 保夫	昭和 28. 3.11~28.10.10	20 代	齊 藤 実	昭和 59. 4. 1~61. 3.31
8代	高塚太吉	昭和 28.10.11~30. 3.31	21 代	小 倉 敬 一	昭和 61. 4. 1~62. 3.31
9代	汐 田 弥太郎	昭和 30. 4. 1~31. 8.15	22 代	安 藤 由記男	昭和 62.4.1~平成 2.3.31
10代	楠本浩	昭和 31. 8.16~32. 7. 2	23 代	西村明	平成 2. 4. 1~ 2. 9.30
11代	長井和行	昭和 32. 7. 3~34. 3.31	24 代	鈴木弘一	平成 2.10. 1~ 5. 9.30
12代	稲田正實	昭和 34. 4. 1~35. 3.31	25 代	藤木哲郎	平成 5.10.1~ 8.3.31
13代	山 田 義 男	昭和 35. 4. 1~40. 3.31	26 代	井上 孝夫	平成 8. 4. 1~ 9. 3.31

(安房保健所)

代	氏 名	在任期間
初代	藤木哲郎	平成 9. 4. 1~10. 3.31
2代	佐久間 文 明	平成 10. 4. 1~13. 3.31
3代	中島徹	平成 13. 4. 1~16. 3.31

(安房保健所 [安房健康福祉センター])

代	氏 名	在 任 期 間
初代	伊藤 清臣	平成 16.4.1~18.3.31
2代	久保 秀一	平成 18.4.1~22.3.31
3代	松本良二	平成 22. 4. 1~24. 3. 31
4代	大 野 由記子	平成 24.4.1~27.3.31
5代	松本良二	平成 27.4.1~31.3.31
6代	野田秀平	平成 31.4.1~令和 2.3.31
7代	辻 村 信正	令和 2.4.1~ 5.3.31
8代	金 井 要	令和 5.4.1~

2 概要

管内(安房保健医療圏)は、館山市、鴨川市、南房総市、鋸南町の3市1町からなり、 その総面積は575.91平方キロメートルである。

房総半島の南端に位置し、東は清澄山側の太平洋、西は鋸山側の東京湾を結び、およそ 130キロメートルの海岸線に囲まれ、北部には房総丘陵があり、君津地域(君津保健医 療圏)と夷隅地域(山武長生夷隅保健医療圏)に隣接している。

海岸部は、南房総国定公園に指定され、夏は涼しく冬は温暖な気候と豊かな自然にめぐまれ、花と海の観光レクリエーションゾーンとなっている。また、米、野菜、畜産や花の生産等が行われ、中小型船による沿岸・沖合漁業やアワビやサザエなどを採る磯根漁業などの各種漁業も盛んである。

管内人口の動向は、全人口に占める年少人口(0~14歳)の割合は年々減少し、老年人口(65歳以上)の割合は増加している。管内の高齢化率は43.1%(令和6年4月1日現在)と、県内で夷隅地域に次いで高齢化が進んでいる。

このような地域特性から、観光客が利用する飲食店及び宿泊施設等への食中毒予防対策等の公衆衛生や少子高齢化対策として地域包括ケアシステムの構築等を推進している。

3 管内の状況

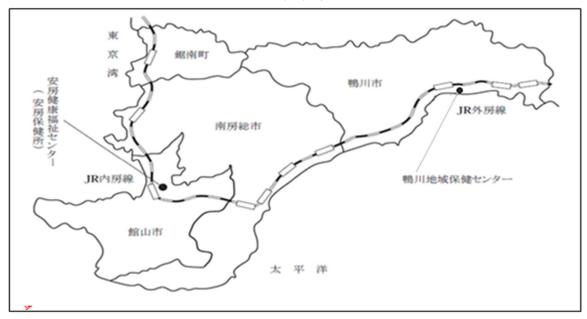
(1) 管内の人口及び世帯数等の概況

表3-(1)管内人口及び世帯数等の概況

区	分	世 帯 数 (世帯)	人 口 (人)	人 口 密 度 (人/k ㎡)	面 積 (k m²)		
管	内	52, 218	52, 218 112, 126 19		575. 91		
館山市	巿	20, 428	42, 930	390.0	110.05		
鴨川市	Ħ	14, 458	30, 107	157. 5	191. 14		
南房総	市	14, 440	32, 854	143. 1	229. 55		
鋸南甲	町	2, 892	6, 235	138. 0	45. 17		
県 総	数	2, 911, 312	6, 275, 423	1, 216. 9	5, 156. 48		

出典:(人口)令和6年10月1日現在 千葉県毎月常住人口調査 (面積)国土地理院 令和6年全国都道府県市区町村別面積調

図3-(1)管内図



(2) 管内人口の年齢構成

管内人口の年齢構成は表 3-(2) - アのとおりで、令和 6 年 4 月 1 日現在の年齢 3 区分によると、0 歳~14 歳までの年少人口の割合は 8.1%、15 歳~64 歳までの生産年齢人口は 48.9%、65 歳以上の老年人口は 43.1%で、県に比べると年少人口及び生産年齢人口の割合が低く、老年人口の割合が高くなっている。

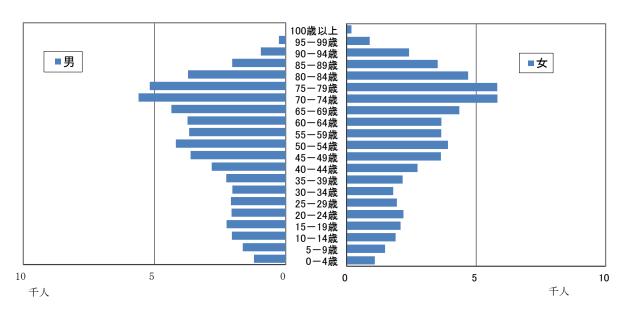
表3-((2))-ア	年齢構成の推移	(単位:人)

			年少人	口	生産年齢	人口	老年人	П	不	詳
	年	総人口	0 歳 ~14 歳	%	15 歳 ~64 歳	%	65 歳~	%		%
	21	141, 408	15, 343	(10.9)	80, 417	(56.9)	45, 648	(32.3)	_	_
管	26	134, 114	13, 681	(10.2)	71, 569	(53.4)	48, 864	(36.4)	_	_
	31	125, 236	11, 655	(9.3)	62, 284	(49.7)	51, 297	(41.0)	_	_
	R4	119, 542	10, 367	(8.7)	58, 428	(48.9)	50, 747	(42.5)	_	_
内	R5	117, 723	9, 864	(8.4)	57, 625	(48.9)	50, 234	(42.7)	_	_
	R6	115, 654	9, 352	(8.1)	56, 501	(48.9)	49, 801	(43.1)	_	_
	21	50, 699	5, 943	(11.7)	29, 552	(58.3)	15, 204	(30.0)	_	_
	26	48, 937	5, 449	(11.1)	26, 615	(54.4)	16, 873	(34.5)		_
館	31	46, 437	4, 723	(10.2)	23, 611	(50.8)	18, 103	(39.0)	_	_
山市	R4	44, 937	4, 190	(9.3)	22, 691	(50.5)	18, 056	(40.2)	_	_
	R5	44, 414	4, 006	(9.0)	22, 489	(50.6)	17, 919	(40.3)	_	_
	R6	43, 839	3, 843	(8.8)	22, 191	(50.6)	17, 805	(40.6)	_	_

	21	36, 826	4, 087	(11.1)	21, 398	(58.1)	11, 341	(30.8)	_	_
	26	35, 099	3, 763	(10.7)	19, 337	(55.1)	11, 999	(34. 2)	_	_
鴨川	31	32, 897	3, 134	(9.5)	17, 329	(52.7)	12, 434	(37.8)	_	_
市	R4	31, 523	2, 899	(9.2)	16, 276	(51.6)	12, 348	(39. 2)	_	_
	R5	31,064	2, 751	(8.9)	16, 071	(51.7)	12, 242	(39.4)	_	_
	R6	30, 501	2, 566	(8.4)	15, 810	(51.8)	12, 125	(39.8)	_	_
	21	44, 383	4, 403	(9.9)	24, 311	(54.8)	15, 669	(35. 3)	_	_
	26	41, 405	3,801	(9.2)	21, 187	(51.2)	16, 417	(39.6)	_	_
南房総・	31	38, 081	3, 250	(8.5)	17, 733	(46.6)	17, 098	(44.9)	_	_
総市	R4	35, 968	2,814	(7.8)	16, 305	(45.3)	16, 849	(46.8)	_	_
	R5	35, 287	2,674	(7.6)	15, 990	(45.3)	16, 623	(47.1)	_	_
	R6	34, 519	2, 545	(7.4)	15, 491	(44.9)	16, 483	(47.8)	_	_
	21	9, 500	910	(9.6)	5, 156	(54.3)	3, 434	(36. 1)	_	_
	26	8,673	668	(7.7)	4, 430	(51.1)	3, 575	(41.2)	_	_
鋸南	31	7, 821	548	(7.0)	3, 611	(46.2)	3, 662	(46.8)	_	_
町	R4	7, 114	464	(6.5)	3, 156	(44.4)	3, 494	(49.1)	_	_
	R5	6, 958	433	(6.2)	3, 075	(44.2)	3, 450	(49.6)	_	_
	R6	6, 795	398	(5.9)	3, 009	(44.3)	3, 388	(49.9)	_	_
	21	6, 239, 145	835, 721	(13.4)	4, 164, 546	(66.7)	1, 238, 878	(19.9)	_	_
県	26	6, 244, 455	803, 141	(12.9)	3, 953, 803	(63.3)	1, 487, 511	(23.8)	_	_
総	31	6, 308, 561	765, 342	(12.1)	3, 854, 573	(61.1)	1, 688, 646	(26.8)	_	_
	R4	6, 305, 476	736, 282	(11.7)	3, 834, 066	(60.8)	1, 735, 128	(27.5)	_	_
数	R5	6, 307, 481	724, 299	(11.5)	3, 845, 562	(61.0)	1, 737, 620	(27.5)	_	_
	R6	6, 308, 398	709, 203	(11.2)	3, 857, 172	(61.1)	1, 742, 023	(27.6)	_	_

出典:千葉県年齢別・町丁字別人口(各年4月1日現在)

図3-(2)管内年齢5歳階級別人口構成図(令和6年4月1日現在)



出典:千葉県年齢別・町丁字別人口(令和6年4月1日現在)

表3-(2)-イ 管内及び市町村・性・年齢階級別人口 (単位:人)

年齢		年	三少人口						生産年	齢人口								老年月	\ \			
区分	総数	0 ~	5 ~	10 ~	15 ~	20 ~	25 ~	30 ∼	35 ∼	40 ∼	45 ∼	50 ∼	55 ∼	60 ~	65 ~	70 ~	75 ∼	80 ~	85 ~	90 ~	95 ∼	100 ~
管内 総数	115, 654	2, 295	3, 116	3,941	4, 332	4, 255	4, 022	3, 830	4, 423	5, 552	7, 264	8, 094	7, 331	7, 398	8, 704	11, 429	10, 996	8, 413	5, 555	3, 351	1, 144	209
男	55, 684	1, 206	1,629	2,046	2, 246	2,057	2,080	2,028	2, 260	2, 815	3,620	4, 183	3,675	3, 738	4, 352	5,607	5, 177	3,719	2,036	939	250	21
女	59, 970	1,089	1, 487	1,895	2, 086	2, 198	1,942	1, 802	2, 163	2, 737	3,644	3, 911	3,656	3,660	4, 352	5, 822	5, 819	4, 694	3, 519	2, 412	894	188
館山市 総数	43, 839	984	1, 234	1, 625	1, 737	1, 476	1,640	1, 589	1,857	2, 202	2, 980	3, 169	2, 837	2, 704	3, 072	4, 162	4, 093	2, 952	1, 947	1, 132	383	64
男	21, 206	503	652	853	914	793	929	869	936	1, 107	1, 490	1,621	1,415	1, 337	1,509	1,994	1,924	1, 264	715	296	78	7
女	22, 633	481	582	772	823	683	711	720	921	1,095	1, 490	1,548	1, 422	1, 367	1, 563	2, 168	2, 169	1,688	1, 232	836	305	57
鴨川市 総数	30, 501	689	869	1,008	1, 182	1,633	1, 377	1, 132	1, 257	1, 437	1, 934	2, 129	1,890	1,839	2, 146	2, 745	2,657	2,063	1, 371	813	275	55
男	14, 615	378	456	514	639	686	645	581	646	716	948	1,098	961	930	1,055	1, 339	1, 243	946	507	244	78	5
女	15, 886	311	413	494	543	947	732	551	611	721	986	1,031	929	909	1,091	1, 406	1, 414	1, 117	864	569	197	50
南房総市 総数	34, 519	541	874	1, 130	1, 208	953	807	919	1,081	1,623	2,000	2, 367	2, 174	2, 359	2, 894	3, 774	3, 506	2, 825	1,844	1, 150	410	80
男	16, 557	279	453	572	576	485	409	474	560	837	1,011	1, 244	1,084	1, 216	1, 483	1,899	1,655	1, 242	659	331	79	9
女	17, 962	262	421	558	632	468	398	445	521	786	989	1, 123	1,090	1, 143	1, 411	1,875	1,851	1, 583	1, 185	819	331	71
鋸南町 総数	6,795	81	139	178	205	193	198	190	228	290	350	429	430	496	592	748	740	573	393	256	76	10
男	3, 306	46	68	107	117	93	97	104	118	155	171	220	215	255	305	375	355	267	155	68	15	0
女	3, 489	35	71	71	88	100	101	86	110	135	179	209	215	241	287	373	385	306	238	188	61	10
千葉県 総数	6, 308, 398	203, 449	244, 226	261, 528	277, 718	331,724	347, 587	340, 324	368,778	404, 261	466, 375	522, 784	435, 675	361,946	343, 439	410,906	389, 776	309, 295	181,309	81, 282	22, 727	3, 289
男	3, 139, 640	104, 075	125, 263	134, 562	142,775	170,621	180, 319	177, 645	192,055	209,736	242, 190	270,806	225, 474	184, 732	170,015	195, 508	177, 590	134, 633	71, 469	25, 086	4,700	386
女	3, 168, 758	99, 374	118, 963	126, 966	134, 943	161, 103	167, 268	162, 679	176, 723	194, 525	224, 185	251,978	210, 201	177, 214	173, 424	215, 398	212, 186	174, 662	109,840	56, 196	18,027	2, 903

出典:千葉県年齢別・町丁字別人口(令和6年4月1日現在)

4 健康相談

表 4 健康福祉相談及び検査の日

(令和7年3月31日現在)

_		安	房健康福	祉センタ	7 —	鴨川	地域仍	え 健セン	ター	備	La
区	分	曜	曜日時間曜日		時	時 間		考			
精神保健福	祉相談	第 3 7	火曜日 水曜日 火曜日	13:30~15:00 15:30~17:00 14:30~16:00		第2水	奇数月		14:00~16:00 10:00~12:00		制
断酒学	:級	(祝日の	月曜日 D場合は 月曜日)	14:00~	-15:00	-	-	-	-		
D V 相 電話相 面接相	談		金曜日曜日		~17:00 ~17:00	-	-	-	-	面接 相談 予約	は
「障害のある ない人も共ん やすい千葉! 条例」に係	入も こ暮らし 県づくり	月~金曜日			-17:00	-		-			
ΗΙV	即日検査	第 1・3 月曜日		9:30~	9:30~10:30		-		-		告
相談•検査	夜間検査	年	1 回			-		-	-	予約制	
肝炎ウイル (B型・(第 1・3 月曜日		9:30~	~10:30	-		-	-	予約	制
腸内細菌	i検査	毎週	人曜日	9:00	~11:00	-	-	-	-		
思春期相談		年	7 回	14:00~	-16:00	年3	年3回 14:00~16:00		予約	制	
家庭児童	月~金曜日		9:00~	-17:00	_	-	_	-			
ひとり親 関する [‡]	月~金曜日		9:00~	-17:00	-		_				
結核管理・ 健康診		—— 随	蒔		-			-		個 短 通	

5 各種委員会

(1) 安房健康福祉センター運営協議会

地域保健法第11条及び千葉県行政組織条例第28条第1項の規定により設置している。

地域保健法第11条:

第5条第1項に規定する地方公共団体は、保健所の所管区域内の地域保健及び保健 所の運営に関する事項を審議させるため、当該地方公共団体の条例で定めるところに より、保健所に、運営協議会を置くことができる。

千葉県行政組織条例第28条第1項:

県に別表第二上欄に掲げる附属機関を置き、当該附属機関において担任する事務は、 同表下欄に掲げるとおりとする。

別表第二

附属機関名	担任する事務
健康福祉センター運営協議会	健康福祉センターの所管区域内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議すること。

表 5 - (1) 運営協議会委員名簿(令和7年3月1日現在)

(順不同・敬称略)

現 職 名	氏 名
館山市長	森 正一
鴨川市長	長谷川 孝夫
南房総市長	石井 裕
鋸南町長	白石 治和
安房医師会理事	田中 かつら
安房歯科医師会長	山本 信也
安房薬剤師会薬業会長	杉本 英雄
千葉県看護協会安房地区部会長	橋野 みゆき
鴨川市社会福祉協議会長	榎本 豊
鋸南町主任児童委員監事	奈良田 真弓
千葉県保育協議会安房支会長	庄司 朋美
千葉県議会議員	三沢 智
千葉県議会議員	川名 康介
千葉県議会議員	木下 敬二
千葉県獣医師会安房支部長	種子島 貢司

安房保健所管内鴨川食品衛生協会長	刈込 浩一
安房保健所管内栄養士会長	酒井 淳子
安房保健所管内食生活改善協議会長	髙梨 節子
千葉県美容業生活衛生同業組合館山支部支部長	三浦 一
安房地区保健主事会長	堀江 浩美

(2) 安房保健所感染症診查協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第24条の規定により設置している。

法律第24条:

各保健所に感染症の診査に関する協議会を置く。

(診査する内容)

法律第 18 条第 1 項による通知、第 20 条第 1 項及び第 26 条の規定による一類感染症及び二類感染症の患者に対する 10 日以内の入院勧告、第 20 条第 4 項及び第 26 条の規定による前述の患者に対する延長入院の必要の是非、並びに第 37 条の 2 第 1 項の規定による申請に基づく費用の負担に関し必要な事項を診査する。

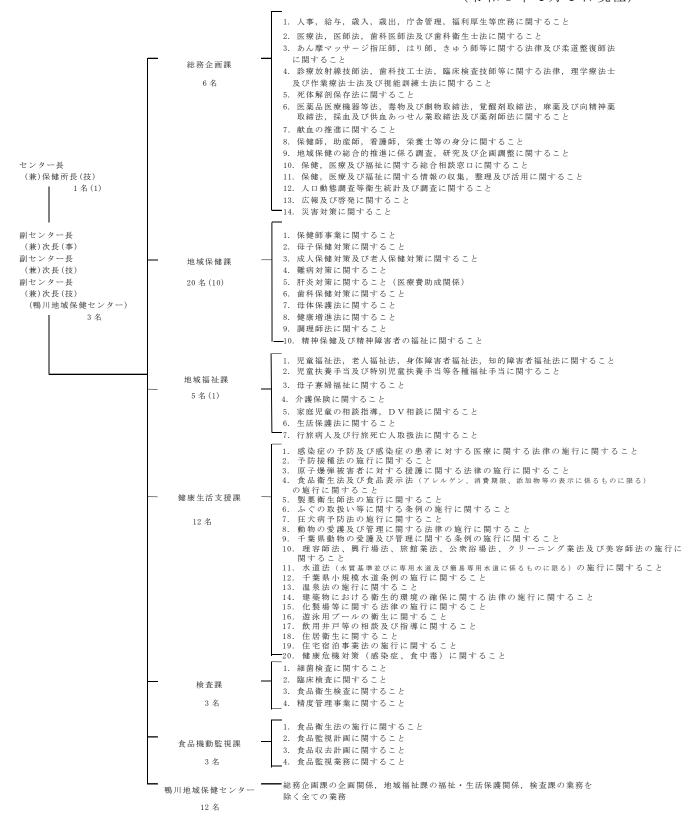
表 5 - (2) 感染症診查協議会委員名簿(令和 6 年 4 月 1 日現在)

(順不同・敬称略)

現 職 名	氏	名
亀田総合病院 総合診療・感染症科部長	細川	直登
安房地域医療センター 総合診療科部長・感染管理室長	曾木	美佐
鴨川市立国保病院 総合診療科・内科医師	山田	悟史
村田司法書士事務所 司法書士	村松	智子
元小学校長	庄司	節子

表 6 機構及び事務内容

(令和6年4月1日現在)



7 職員数及び配置状況

表 7 職員配置

(令和6年4月1日現在)

												13 JH			I H 701
	所長(センター長)	次長(副センター長)	【課長	総務企画課	【課長】	地域保健課	【課長】	地域福祉課	【課長】	健康生活支援課	【課長】	検査課	【課長】	食品機動監視課	計
合 計	1(1)	2		6	[1]	20 (10)	[1]	5 (1)	1	12	1	3	1	3	52 (12)
医 師	1(1)														1(1)
事務		1		4		1	1	5 (1)							11(1)
薬 剤 師				2		•			1	2				2	6
獣 医 師										2					2
保健師		1				5				3					9
診療放射線技師						•				1					1
臨床検査技師										1	1	3	1	1	5
管理栄養士					1	2									2
精神保健福祉士						12 (10)									12 (10)
その他の技術職員										3					3
食品衛生監視員 (再掲)										4				3	7
環境衛生監視員 (再掲)										6					6

(注)

- ・技術職員の内訳は、主たる職種。また、兼務職員の内訳は()に、課長の職種は、【】内に再掲。
- ・再任用職員・臨時的任用職員・育休任期付職員を含む。

表7 職員配置 (鴨川地域保健センター)

(令和6年4月1日現在)

	次長(副センター長)	総	地域保健業務	健康生活支援課業務	計
合 計	1	2	3	7	13
医師					0
事務		1			1
薬 剤 師		1		2	3
獣 医 師				1	1
保健師	1		2	2	5
診療 放射線技師					0
臨 床 検 査 技 師				1	1
管 理 栄 養 士			1		1
精神保健福祉士					0
その他の技術職員				1	1
食品衛生監視員 (再掲)				3	3
環境衛生監視員 (再掲)				4	4

(注)

- ・技術職員の内訳は、主たる職種。また、兼務職員の内訳は()に、課長の職種は、【】内に再掲。
- ・再任用職員・育休任期付職員を含む。